提出順	13	発言順	13	令和 4 年 5 月 31 日 午前・午後 11 時 32 分受領

（2枚中No. 1）

令和４年５月３１日

（宛先）安曇野市議会議長　　平林　明

安曇野市議会議員　　増田望三郎

一般質問発言通告書

下記のとおり、通告します。

議会名	令和４年安曇野市議会６月定例会		
発言の方法	■一問一答　□一括質問一括答弁	質問時間	２０分
答弁を求める者	■市　長　□副市長　□教育長　□他（　　）		
	担当部長 □総務部　□政策部　□市民生活部　■福祉部　■保健医療部 □農林部　□商工観光スポーツ部　□都市建設部　■危機管理監 □上下水道部　■教育部　□他（　　）		
質問事項	医療的ケア児とその家族が輝ける人生になるように		

質問の要旨（具体的に記載してください）

医療技術の進歩に伴い、出生時に疾患や障がいがあり、これまでは亡くなっていた命を救うことができるようになった。人工呼吸器による呼吸管理、痰（たん）吸引などの医療行為を行うことで生きられる「医療的ケア児」は令和元年の推計値で全国で２万人を超えている。そんな中で、昨年９月には医療的ケア児支援法が施行され、医療的ケア児とその家族への支援は国と自治体の責務となった。本市での取り組みについて質問する。

１，本市における医療的ケア児の状況や取り組み

①実数を市としてはどのように把握するのか

②医療的ケア児とその家族への支援やサポートは

・病院を退院し在宅に移行する際に、市から何か働きかけがあるのか。病院と市の連携は

・24 時間向き合う家族。日常生活、社会生活への支援、障がい福祉サービスは

・こども園での対応／小中学校での対応

・高校年代での対応／高校卒業後の止まり木は

③市が捉えている課題は

提出順	13	発言順	13	令和 4 年 5月 31日 午前・午後 11 時 32 分受領

（2 枚中No. 2）

令和４年５月３１日

（宛先）安曇野市議会議長　　平林　明

安曇野市議会議員　　増田望三郎

一般質問発言通告書

下記のとおり、通告します。

議会名	令和４年安曇野市議会６月定例会		
発言の方法	■一問一答　□一括質問一括答弁	質問時間	分
答弁を求める者	■市　長　□副市長　□教育長　□他（　　）		
	担当部長 □総務部　□政策部　□市民生活部　■福祉部　■保健医療部 □農林部　□商工観光スポーツ部　□都市建設部　■危機管理監 □上下水道部　■教育部　□他（　　）		
質問事項	医療的ケア児とその家族が輝ける人生になるように		

２、医療的ケア児支援法が施行され、自治体による支援が責務となった。これによりどのような取り組みの強化をしていくか。

① 医療的ケア児支援のコーディネーションについて
　その子どもごとの支援チームづくり。高齢者介護におけるケアマネのような存在はいるのか

② 県の医療的ケア児支援センターとの連携

③ 市の今後の計画での位置づけや人材及び体制の強化

④ 子ども園や学校におけるガイドラインやノウハウを積み上げることは

３、医療的ケア児の家族も輝けるように

① レスパイト施設の充実や施策は

② ぴあサポートの動きに市はどう関わる

③ 災害時の医療的ケア児の対応